

家族で challenge ! 地球を change!!

省エネのススメ

FILE 6



テレビ 編

「つけっぱなしは要注意」

省エネ行動と省エネ効果

テレビを見ないときは消す

◎ブラウン管の場合

年間で電気31.86kWhの省エネ

約700円の節約

◎液晶の場合

年間で電気15.00kWhの省エネ

約330円の節約

◎プラズマの場合

年間で電気74.57kWhの省エネ

約1,640円の節約

※1日1時間テレビ（ブラウン管／25インチ、液晶／20インチ、プラズマ／32インチ）を見る時間を減らした場合

画面は明るすぎないように

年間で電気29.89kWhの省エネ

約660円の節約

※テレビ（ブラウン管／25インチ）の画面の輝度を最適（最大→中央）に調整した場合

省エネ レッスン

消す時は主電源を OFF に

リモコン待ち状態でもエネルギーを消費しています。主電源で消しましょう。旅行など、長期不在の時はプラグを抜くようにしましょう。

ゲームが終わったらテレビも OFF

テレビゲーム機の電源を消すと、テレビ画面には何も映っていないので忘れがちですが、テレビの電源は入ったまま。必ずテレビの電源を切るよう気をつけましょう。

（参考資料／省エネルギーセンター「家庭の省エネ大事典」）

人権問題の相談を無料で行います

全国人権擁護委員連合会では6月1日を「人権擁護委員の日」と定めて、全国的に人権擁護委員制度の周知や人権思想の高揚を図る啓発活動を展開します

▽スポーツ・文化交流助成事業／長期にわたり継続的に韓国の団体とスポーツ・文化交流を行う団体に対して、交流経費の一部を助成します。

▼問い合わせ
阿蘇くまもと空港国際線振興協議会（熊本県交通対策総室内事務局）
☎333-2165

す。熊本地方法務局御船支局と御船人権擁護委員協議会では、特設人権相談所を開設して、相談を無料で行います。

▼日時
6月1日☎ 午前10時～午後3時

▼場所
町社会福祉協議会「ひばり荘」

▼内容
人権問題、家庭内の問題、相隣関係相続や遺言の問題、金銭問題
そのほかの悩みごとや心配ごと

▼問い合わせ
熊本地方法務局御船支局
☎282-0118



気象台は大雨などの気象警報を市町村ごとに発表します

熊本地方気象台では5月27日から、気象警報・注意報を市町村ごとに発表する予定です。例えば、御船町で災害発生のおそれがある場合、これまでは御船町を含む「上益城地域」に対して警報・注意報を発表していますが、今後は「御船町」を明示して発表します。

市町村ごとの気象警報・注意報の詳細な内容は、気象庁ホームページに掲載予定です。

▼問い合わせ
熊本地方気象台防災業務課
☎324-3283

子ども手当現況届は期間内に

子ども手当の受給者は、毎年6月に現況届を市町村長に提出することが義務付けられています。この届は、児童の養育状況を確認して、平成22年6月から翌年5月までの子ども手当を決定する大切な届です。本年度は次の日程で受付を行いますので、期間中に届の提出をお願いします。また、子ども手当の受給者には提出書類を通知します。なお、この現況届を提出されないと、受給資格があっても引き続き手当てを受けることができませんのでご注意ください。

▼期間
6月9日☎～11日☎

▼時間
午前の部▽午前9時～正午
午後の部▽午後1時～7時30分

▼場所
役場1階第一会議室

▼問い合わせ
役場福祉課児童福祉係
☎282-1346

訂正とお詫び

4月号の掲載に誤りがありました。訂正してお詫びします。

▼3ページ「御船町消防団通常点検」

（誤）機器具点検の部

（正）機器具点検の部

（誤）機器具点検・総合の部

（正）機器具点検・総合の部

▼22ページ「人口の計」

（誤）18,279人

（正）18,251人

お知らせ

地デジ放送チューナーで支給支援が受けられます

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送の未受信者に対して、簡易なチューナーを無償で支給する支援を行っています。

▼対象世帯

▽生活保護など公的扶助を受けている世帯▽障がい者のいる世帯で市町村民税非課税世帯▽社会福祉施設に入所されて自らテレビを持ち込んでいる世帯

※NHKの受信料が全額免除されている世帯が対象です。

▼申込期限 7月2日☎

※支援を受けるには、NHKと放送受信契約を結び、受信料の全額免除を受ける必要があります。免除申請が済んでいない人は申請手続きを早めにお願ひします。

▼申し込み・問い合わせ

役場福祉課社会福祉係

☎282-1342

好評につき第2弾決定 酒だけの期間入札公売

昨年12月、全国に先駆けて開催した「酒だけの期間入札公売」。大好評のため第2弾を開催します。

▼入札の期間・時間

6月2日☎～4日☎

午前8時30分～午後5時15分

▼場所 役場1階ロビー

▼物件

ビール、リキュール、ウイスキー、ブランドーなど、約20品

▼問い合わせ

役場税務課徴収係

☎282-1115

肝炎の検査を無料で実施中

県では、各保健所と県内約640の

自動車税の納付は期限内に

自動車税の納税通知書を5月上旬に送付しています。5月31日☎までに、最寄りの金融機関やコンビニエンスストア、各地域振興局税務課などで納付してください。

▼環境への配慮で違う自動車税

排気ガスや燃費性能が優れた環境負

荷の小さい自動車（新車）は、自動車税が軽減されます。また、一定年数を経過した環境負荷の大きい自動車は、自動車税が加算されます。

▼自動車税の加算率（約10%）
▽ガソリン・LPG車
平成9年3月31日以前の登録車両
▽ディーゼル車
平成11年3月31日以前の登録車両

▼問い合わせ
上益城地域振興局税務課
☎282-3419

熊本～ソウル線で韓国へ行く

阿蘇くまもと空港国際線振興協議会（蒲島郁夫会長）では、熊本～ソウル線の利用者に各種の助成制度を用意しています。

▼主な助成の内容

▽団体利用促進事業／熊本～ソウル線または熊本～台湾間のチャーター便を利用する10人以上の団体に1人あたり5千円を助成します。